

催し・イベント

グラウンドゴルフ教室

市内在住・在勤の18歳以上の方。先着50人 9月3日～11月19日の木曜日いずれも午前9時30分～11時30分(全12回) 下宿運動公園広場 費2,000円 申問下宿地域市民センター ☎042-493-4033

子育て

令和2年6月生まれの新米ママと赤ちゃんの会

初めての子育てで困ったこと、こんな時どうする? などをお話ししましょう! 9月1日(火)・8日(火)・15日(火)いずれも午前10時～正午、9月18日(金)午後1時30分～3時30分 場きよせボランティア・市民活動センター 申問NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 info@with-ai.netへ

あんどろりすさんの防災講座

いざという時、赤ちゃんを連れてどう身を守る? 実践で使える知識やとっさの判断力を身につけましょう! さらしを使ったおんぶ・だっこの実演、レジ袋で作るオムツの紹介など 9月7日(月)午前10時～正午 場コミュニティプラザひまわり 申問NPO法人ウイズアイ ☎042-

452-9765 info@with-ai.netへ

1歳6か月児健康診査

歯科・内科診察、歯磨き、計測、保育・栄養などの相談を行います。対平成31年2月生まれの幼児 9月1日(火)場健康センター 籍記入した健康診査アンケート式、母子健康手帳、お子さんの健康保険証、子ども用歯ブラシ、お子さんのお出かけグッズ(オムツ・着替え・お茶・タオルなど)、バスタオル 健康推進課母子保健係 ☎042-497-2077 ※混雑緩和のため受付時間を調整してご案内しています。詳しくは事前送付の案内をご確認ください。 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、日程が変更になる場合があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

募集

清瀬金山緑地公園駐車場の指定管理者

地方自治法の規定に基づき、清瀬金山緑地公園駐車場の指定管理者を募集します。【施設概要】名称:清瀬金山緑地公園駐車場、所在地:清瀬市中里四丁目650番地先 【応募者の資格】指定期間中、安全・円滑に施設を運営管理し、効率的・効果的かつ安定した運営を行うことで、施設の設置目的を達成するこ

とのできる法人【指定期間】令和3年4月1日から令和8年3月31日(5年間) 【今後の予定】(1)募集要項の配布期間=令和2年8月17日(月)～27日(木)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)。(2)応募書類の提出締切=9月18日(金)午後4時まで(3)指定管理者の指定=12月下旬(議会の議決を経て指定の予定) 水と緑の環境課緑と公園係 ☎042-497-2098

市営駐輪場定期利用者

清瀬駅北口第2・第3駐輪場、秋津駅南口・北口駐輪場の定期利用者を現地受け付けします。管理人常駐時間は平日午前6時30分～10時30分と午後2時30分～6時30分、バイクは125ccまで可(清瀬駅北口第2駐輪場は平日午前6時30分～午後6時30分、土・日曜日、祝日は午前11時30分まで常駐、バイクは50ccまで) 費自転車は一般=6か月7,200円・1年14,000円、学生=6か月5,000円・1年10,000円。バイクは一般・学生ともに6か月12,000円・1年24,000円(障害者手帳をお持ちの方は自転車のみ半額) 籍利用料金、割引の適用を受ける方は学生証もしくは障害者手帳 申問シルバー人材センター ☎042-494-0903

学校給食調理業務委託業者

令和3年度に第三中学校の給食調理業務を行う受託業者選定を行います。【応募資格】東京電子自治体共同運営サービスの指名業者登録名簿に登録されており、細目「学校給食」の登録がある法人で、学校給食において過去3年間食中毒事故を起こしたことがなく、令和2年4月1日現在でいずれの自治体からも指名停止を受けていないこと 申問8月31日午後5時までに書類を直接教育総務課学務係 ☎042-497-2539へ

その他

東村山都市計画 都市計画変更案の縦覧

都市計画法第17条に基づき、東村山都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧を行います。【縦覧期間】8月17日(月)から31日(月)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日を除く) 【意見の提出】関係住民と利害関係者は郵送または持参により意見書の提出ができます(8月31日必着)。 申問まちづくり課まちづくり係 ☎042-497-2093

健康関連のお知らせ

申問いずれも健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

事業名・対象・内容など	日時	申込み
1. 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 清瀬市国民健康保険加入者で、40歳以上の10～11月生まれの方、及び後期高齢者医療保険加入者で10～11月生まれの方	【受診月】9月	対象の方には、8月中旬に受診案内や受診券を送付します。詳しくは案内をご覧ください。
2. 30歳から39歳までの方の健康診査 10月～3月生まれの方で申込みをされた方。	【受診月】9月～11月	

新庁舎建設現場 レポート②



◆“うちおり”をモチーフにした温かみのあるデザイン

新庁舎建設工事は、昨年6月の工事開始から1年を経過し、令和3年のゴールデンウィーク明けの開庁を目指して作業を進めています。ご近隣の方々を始め、市役所をご利用の皆さんには、工事車両の通行、作業音などで引き続きご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

現場の状況は、4階までの外観が立ち上がり、実際の建物の大きさを感じられるようになりました。この建物の外観は、設計を担当した(株)大建設 東京事務所が設計者選定の際に提案した“うちおり”をイメージしたデザインにな

っています。

“うちおり”とは、清瀬市及び周辺地域で江戸時代末期から昭和初期にかけ、農家の方が自分の家を使うために木綿や絹を材料に織った布のことで、何回も仕立て直され、家族で大切に使用されてきました。平成29年には、当時の衣生活の変遷を考える上で重要な資料として国の重要有形民俗文化財に指定されました。

新庁舎の外観は、清瀬市の伝統を後世に伝えるものとして、家族への愛着や絆の深さを象徴する“うちおり”の縞模様をモチーフとした、横の庇と壁の日よけルーバーで表現した温かみのあるデザインになっています。



工事全体写真(令和2年6月現在)



「うちおり」(国指定重要有形文化財)

申問新庁舎建設室 ☎042-497-1805

9月の無料相談

予=予約 直=直接 電=電話

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水) 午後1時～4時30分(いずれも30分×7枠)	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808 市内在住・在勤・在学の方 ※8月17日午前8時30分から受け付け。 ※新型コロナウイルス感染症予防として、相談時にはマスクの着用、手洗いはまたは手指の消毒にご協力ください。
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	3日(木) 午後1時～3時(いずれも30分×4枠)		
不動産取引相談	3日(木) 午後1時～3時(いずれも30分×4枠)		
税務相談	16日(水) 午前9時30分～11時30分(いずれも30分×4枠)		
行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	16日(水)午後1時～3時(30分×4枠)		
行政相談	16日(水)午後1時～3時(30分×4枠)		
交通事故相談	23日(水) 午後1時～3時30分(50分×3枠)		
予電 防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848	
直 母子・父子・女性相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活福祉課 ☎042-492-5111(代表)	
直 子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎042-495-7701	
予電 教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	セ教 教育相談室 ☎042-493-3526 ※電話予約は午前9時から受け付け。	
予電 アイレット相談	一般相談	1日(火)・3日(木)・11日(金)・15日(火)・17日(木)・25日(金)・29日(火)午前10時～午後4時	男女共同参画センター(アイレット) ☎042-495-7002 ※電話予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。
	一般相談(夜間)	17日(木)午後5時30分～午後9時	
	DV・モラハラ相談	2日(水)・9日(水)・10日(木)・16日(水)・24日(木)・30日(水)午前10時～午後4時	
	法律相談 しごと相談	8日(火)午後2時～4時 4日(金)午前10時～午後3時	
直 消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎042-495-6212	
直 清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609	

リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます:五月人形(ケース入り)、ゴルフクラブセット(バック付き)・ゴルフボール
★ゆずってください:今回はありません。 申問 8月17日午前9時から消費生活センター ☎042-495-6211へ